

第 20 回川崎市債投資家懇談会議事要旨

日時：平成 28 年 2 月 17 日（水）午前 16 時 00 分～17 時 00 分

場所：日興アイ・アール株式会社 大会議室

1. 開会

- ・ 川崎市から開会の挨拶が行われた。
- ・ 今回の議事は下記の 2 つ。
 - ・ 平成 28 年度川崎市予算案について
 - ・ 平成 28 年度川崎市起債運営の考え方及び市債発行計画

2. 議事

（1）平成 28 年度川崎市予算案について

- ◆ 上記について、川崎市からの説明後、メンバーと川崎市側で以下のような質疑応答、意見交換があった。

Q：平成 29 年 4 月に予定されている県費負担教職員の移譲の内容を教えてください。

A：県費負担教職員については、政令市や市町村で募集や任用して、給与については都道府県で負担する二重の制度になっている。それを政令市に一元的に権限を移譲しようというふうに変えていく。移管の事業費は全体としてだいたい 520 億円ぐらいが川崎市の一般会計に乗ってくるようなイメージ。県に入っている財源をそのまま一定程度移譲する中で、足りない分は国に措置してもらおうという仕組みで、資金的な負担は増えないという認識。

Q：保育士確保対策について、保育士宿舍借り上げ費用の補助といったことがあるが、この費用は全体に対してどのくらいか？また、保育士確保対策というのは一般的にやられているものなのか？

A：保育士確保対策については、おそらくどの都市でも保育園を拡大していきたく、なかなか人材が追いついていない。川崎市でも保育士の免許保有者に一律に封書を出して、現在休職中であればどんどん働くよう勧奨している。そういった意味では若干制度の濃淡はあるが、保育士の確保対策は基本的にはどの都市でもやっていると思う。保育士確保対策の予算額としては、保育士宿舍の借り上げ補助として 2 億円程度の予算を新規に計上。全体の待機児童対策の規模感からするとわずかなもの。一応 300 人程度を想定。

Q：健全化指標については、平成 28 年度予算を踏まえて数字がつくられているという認識か？

A：実質公債費比率の将来設計については、あくまでも平成 28 年の予算をベースに作成をしている。例えば今後の税収の伸びなどは、そういったものも加味しながら財政的な指標について作成をしているところ。残高については、発行額をベースに、例えば減債基金については翌年度から 30 分の 1 ずつ積み立てるといった一定のルールに基づいて将来推計をしている。

Q：「最幸（さいこう）のまち」を目指すために児童の福祉、待機児童などを手厚くするという戦略を取っているのは川崎市の姿である。そうすると扶助費の中でも児童福祉のようなものが経常収支比率で高くなるのはむしろ当然という理解でいいのか？今まで扶助費の議論というのは、老人など福祉関係が多く、ある種マイナスイメージがあったが、川崎市の 97%の高さは大きな問題ではなく、ここでとどめようというような目標に変えた。児童福祉を重視する町ということの表れと理解しているが、そういう理解でいいか？

A：児童の部分はなかなか減らすことは難しい。500 億円かかっている生活保護については、結構いる生活保護の人たちを自立支援や就労支援によって扶助費全体を下げていく。税収を増やす部分（臨海部）は、部を局にするという組織強化などで対応。臨海部の件は税収の基礎となる。

Q：収支フレームについて、市税の伸びは人口の増加もあると思うが、例えば経済成長をベースラインに置くといったような経済成長率か何かを勘案しているのか？

A：平成 28 年から平成 29 年に大きく増加をしているが、これは県費教職員の移管の関係で県から税源が来る分。その後、国の中長期の経済財政見通しのベースラインケースと、本市の人口増、給与所得増につながってくるという前提に立って、一定程度税収が伸びてくる。

（2）平成 28 年度川崎市起債運営の考え方及び市債発行計画

◆ 上記について、川崎市からの説明後、メンバーと川崎市側で以下のような質疑応答、意見交換があった。

Q：市場環境がだいぶ変わってきているが、考え方は特に変えていないということか？

A：従前から金利の変動リスクに対応するために 3 分の 1 ずつ発行するというのがベースで、金利のボラティリティーが高い段階で大きく変えてしまうと、これまでの説明と食い違ってくる部分もある。ただし、がちがちにそれに縛られるというわけではなく、フレックス枠で的確な対応をしていきたい。

Q：発行計画を途中で変えるというのは相当難しいのか？

A：公募債自体がいろいろなところで発行できないような状況になれば、それなりに考えなければならない。債券のマーケットが全然機能しなくなれば、引き算のスプレッドもやむを得ない。

A：昨今の状況の話を聞くと、絶対値というような部分や下限というような部分の模索があり、そういったものを視野に入れていかないと、しっかり調達ができないという状況になってしまう。そうした中で、途中でどうしてもこれではだめだということになれば、例えば5年債を引き上げて10年債に持っていく、逆に10年債ではだめだということになると、少し別の年限にシフトするというのもまったくないというわけではない。手探りな状況なので、情報を丁寧に吸い上げながら対応してく。

3. 閉会

- ・ 閉会にあたり、川崎市から、今年度も今回を含めて2回の投資家懇談会を開催し、率直な意見交換ができて川崎市にとって非常に貴重な機会であった。これを今後の川崎市の起債運営に生かしていきたいと、皆様には引き続きよろしく願いした旨、挨拶があった。

<懇談会終了>